

【申請から完了まで】盛土等区域の土壌の汚染状況の調査等の整理

申請前

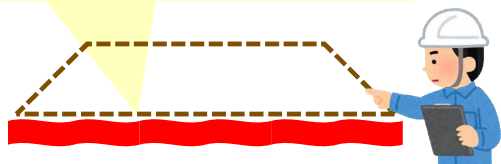
盛土等を行う区域の土壌に汚染のおそれがないことを調査

《調査方法》

[○] 土地の利用状況等の調査

⇒結果次第で分析調査の必要あり

[○] 土壌分析調査



同一事業区域内で発生した土砂等のみでの盛土等の場合
⇒「現地流用土分析調査」も可

土砂等の搬入前

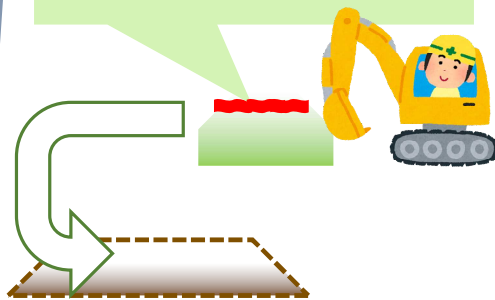
搬入する土砂等に汚染のおそれがないことを「確認」

《調査方法》※1

[○] 土地の利用状況等の調査

⇒結果次第で分析調査の必要あり

[○] 土壌分析調査



確認後 搬入

施工中(定期調査) ※2

- ・盛土等区域外に排出される水の水質を調査
- ・盛土等区域の土壌の汚染状況を調査

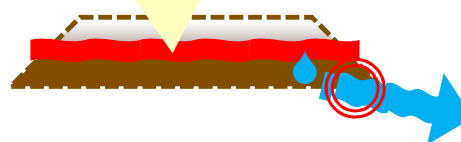
《調査方法》

[×] 土地の利用状況等の調査

[○] 土壌分析調査

《調査頻度》

着手から6か月ごと



《申請前に「現地流用土分析調査」を実施した場合》
施工中及び完了時の「土壌分析調査」は省略可能※3

完了時

- ・盛土等区域外に排出される水の水質を調査
- ・盛土等区域の土壌の汚染状況を調査

《調査方法》

[×] 土地の利用状況等の調査

[○] 土壌分析調査

《調査頻度》

着手から6か月ごと



- ※1 搬入する土砂等に汚染のおそれがないことの確認のための「調査」は、土砂等を発生させる者又は盛土等を行う者のどちらが実施しても構いません。
- ※2 盛土等の工事が着手から6か月未満で完了する場合は、定期調査は不要です。
- ※3 申請前に現地流用土分析調査を実施した場合でも、施工中及び完了時の「盛土等区域外に排出される水の水質調査」は省略できません。